令和８年度（後期）令和８年 12 月～令和９年５月分

八幡市「出前講座」

● 出前講座って？

市役所の職員が講師となって、市の仕事や制度をはじめ、市民の皆さんの暮らしに役立つ身近なテーマに沿ってお話しします。

● 申込みができる方及び受講対象者は？

八幡市に居住または勤務する方で組織する団体が対象です。最低開催人数は１０人です。

ただし、政治・宗教活動や営利目的の催し等を行う場合、公序良俗に反する恐れがあると認められる場合には、講師を派遣することができません。

1 団体、年 2 回までを限度としております。

● 会場の手配等や講師料は？

会場の手配や催しの周知、当日の進行などは、申込者側でお願いします。会場は八幡市内に限ります。講師料は無料です。講座に必要な道具などは事前に用意していただく場合があります。

● 講座内容や時間は？

別紙「講座一覧」の中からお選びください。今期は 58 講座をご用意しました。

講座の時間は、意見交換を含めて約１時間です。日時については、原則、平日の勤務時間内でのお申し込みをお願いしております。一度講座担当課とのご相談をお願いします。

なお、講座は苦情や要望等を受け付ける場ではありません。

● お申し込み、お問い合せは

申込用紙にご記入（押印不要）のうえ市民協働推進課へ提出、又は電子申請により、開催日の１ヵ月前までにお申し込みください。

市 民 協 働 推 進 課
(直通電話 075-983-5749)

電子申請はこちらから